6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tomofumi Miyatsu, Director-General, Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Naha Port (Shinko District) Quay (−10m) (Seismic) Construction Work

⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. 7 January 2027.

⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 2 : 00 P.M. 23 March 2027. (tenders brought with 2 : 00 P.M. 23 March 2027 or submitted by registeredmail 2 : 00 P.M. 23 March 2027)

⑹　Contact point for tender documentation : Administration Division, Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office, 2—1—1 Omoromachi, Naha-city, Okinawa prefecture, 900—0006 Japan. TEL 098—866—0031 ex. 2528, 2368

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付す。

令和８年11月17日

支出負担行為担当官

中部地方整備局長　西村　　拓

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

○第１号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　令和８年度　設楽ダム利水放流設備工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　工事場所　愛知県北設楽郡設楽町清崎

⑷　工事内容　利水放流管及び発電導水管　製作・据付　１式　放流主ゲート　製作・据付　１式　放流副ゲート　製作・据付　１式　仕切弁　製作・据付　１式　仮設工　１式

⑸　工期　契約締結日の翌日から令和12年１月31日まで　但し、令和９年３月９日までに工事の始期を設定すること

工事を施工しない日　設計図書のとおり

工事を施工しない時間帯　設計図書のとおり

⑹　使用する主要な資機材　利水放流設備　利水放流管及び発電導水管　１条、放流主ゲート　１門、放流副ゲート　１門、仕切弁　１門　鋼材重量（主要部材）ステンレス鋼　約123ｔ、溶接構造用圧延鋼材　約15ｔ、一般構造用圧延鋼材　約62ｔ

⑺　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、企業・技術者の能力等、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。

⑻　本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

⑼　本工事は、別表１に示す試行等の対象工事である。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における機械設備工事の令和７・８年度一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく令和７・８年度一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　平成23年度以降に、元請けとして、以下に示す同種工事の要件を満たす水門設備を製作し、据付した工事の引渡しを完了した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る（乙型にあっては分担工事の実績に限るものとし、出資比率は問わない。）。）。「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」により認定された海外実績も国内の実績と同様に評価する。なお、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

同種工事：設計水深25m以上のダム用ゲート設備　「製作し、据付した」とはダム用ゲート設備全体のシステム設計を行い、主要機器である扉体、戸当たりを製作し、設備全体を据付した場合とする。

経常建設共同企業体（甲型、乙型）にあっては、構成員のうち１社が全ての要件を満たす施工実績を有し、他の構成員はいずれかの要件を満たす施工実績を有すること。

⑸　提出された技術提案の提案内容が発注者の設定している標準案と同等以上であること。

⑹　次に掲げる基準を満たす監理技術者又は主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　監理技術者又は主任技術者を配置する場合は、入札説明書に示す資格を有する者であること。

②　平成23年度以降に、元請けとして、同一の者が以下に示す工事の水門設備を据付した経験を有する者であること（ただし、配置する技術者が平成23年度以降に産前産後休暇及び育児休暇を取得している場合、その期間に相当する日数を実績評価期間以前に加えることができる。）（品質証明員、土木工事品質確認技術者としての経験は除く。）（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合に限る（乙型にあっては分担工事の実績に限るものとし、出資比率は問わない。）。）。「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」により認定された海外実績も国内の実績と同様に評価する。なお、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

同種工事：ダム用ゲート設備

なお、上記同種工事は新設工事、更新工事（部分的な更新を含む。）及び修繕工事（部分的な修繕を含む。）とする。

経常建設共同企業体（甲型、乙型）にあっては、構成員のいずれかの配置予定技術者が、全ての要件を満たす工事経験を有する者であること。当該工事を受注した場合において、監理技術者が必要となる工事にあっては、配置予定技術者が監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑺　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻　上記１⑵に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑾　別表１の10に掲げる詳細設計に関わる技術者として、次に掲げる基準を満たす管理技術者及び照査技術者を配置できること。なお、管理技術者及び照査技術者は、この工事に対して専任の義務を生じない。また、管理技術者と照査技術者の兼務は認めない。

①　次のいずれかに該当するものであること。

㋐　技術士（建設部門「鋼構造及びコンクリート」）

㋑　ＲＣＣＭ（鋼構造及びコンクリート部門）